

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 W A S A N B A N K

三 代表者の氏名

山本 俊二

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡広陵町大字平尾六九九番地二四

五 定款に記載された目的

この法人は、日本国内で自然を保護しながら、関係法令等を遵守して薬草・薬木を栽培し、生薬を生産することに取組む活動を支援することにより、次の三つの目的を達成する。

① 日本各地に自生または栽培されている希少な薬草・薬木を見出し、その種を特定することにより、その地域の正統な生態系を保全し、環境を守るとともに、その地域に適した農林産物品種として栽培事業を展開し、耕作放棄地や休耕地の再活用や植樹を通じて、日本農林業を再起動させて振興を図る。

② 近年海外からの輸入品の増加で衰退した日本産生薬生産を、上記栽培事業を活用して復興し、その担い手を育成することにより、貴重な日本産生薬生産技術を後世に伝承していくとともに、世界情勢に影響を受けずに安定した生薬供給体制を確立する。

③ 園芸品種、農林産物品種として薬草・薬木を広く一般市民に認知してもらい、その普及によって薬草・薬木の秘められた力を実感・体感することにより、昔から伝わる日本の大切な有益植物として、未来へ継承していくとともに、人々の健康づくりへの寄与、更に地域観光資源としての活用を図る。